

全国健康保険協会船員保険協議会（第 54 回）議事次第

日時：令和 4 年 1 月 24 日（月） 15：00～16：12

場所：全国健康保険協会本部 大会議室（オンライン開催）

参加者：菊池委員長、金岡委員、菊池委員、高橋委員、立川委員、谷本委員、内藤委員、中出委員、長岡委員、平岡委員、渡邊委員（五十音順）

〔議 題〕

1. 令和 4 年度保険料率（案）について
2. 令和 4 年度事業計画（案）について

内田船員保険部次長：

それでは会議に先立ちまして委員の皆様申し上げます。本日使用する資料につきましては、事前にメールまたは紙媒体でお送りしております資料をご覧くださいようお願いいたします。またオンライン会議での発言方法について、ご説明をさせていただきます。まずご発言される時以外は、音声をミュートに設定していただきますようお願いします。ご発言いただく際はご発言の前にカメラに向かって挙手をいただきますか、またはズームの挙手機能を使用いただきますようお願いいたします。挙手された方から、委員長が発言される方を指名されますので、指名された方はミュート設定を解除のうえ、ご発言いただきますようお願いいたします。発言終了後は再度音声をミュートに設定していただきますようお願いいたします。

菊池委員長：

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 54 回船員保険協議会を開催いたします。このような状況でございますので、会場には私のみ参加しておりまして、皆様にはズームでのご参加をお願いしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の出席状況でございますが、田中委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また本日もオブザーバーとして厚生労働省よりご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですが議事に入りたいと思います。

まず事務局から議題 1、令和 4 年度保険料率（案）についてご説明をお願いいたします。

〔議 題〕 1. 令和 4 年度保険料率（案）について

内田船員保険部次長：

はい、それでは令和 4 年度の船員保険の保険料率につきまして、こちら資料 1-1、資料 1-2 それと資料 1-3、参考資料 1-1、参考資料 1-2 でご説明をさせていただきます。

令和 4 年度の船員保険の保険料率につきましては、昨年 11 月 12 日に開催いたしました第 53 回船員保険協議会におきまして、その方向についてお諮りいたしました。疾病保険料率それと災害保健福祉保険料率、いずれにつきましても現行の料率は据え置きまして、被保険者、保険

料負担軽減措置につきましては、当協議会での合意通り令和4年度より0.1%ずつ控除率を引き下げていくといった方向で、ご確認をいただいたところでございます。その後、示されました政府予算案も踏まえまして、今回改めまして令和4年度の船員保険の保険料率案を作成してございます。

はじめに資料1-1をご覧くださいませうでしょうか。令和4年度は資料の左部分にございます。はじめに1の一般保険料率につきましては、こちら変更部分には下線を表示してございます。上段にございます疾病保険料率でございますが、本則上の保険料率は10.10%据え置きで変更はございません。変更部分でございますが、右から2番目の経過的な控除率、こちら令和3年度の0.5%を令和4年度は0.4%としてございます。②の被保険者負担率でございますが、こちらは折半の5.05%から0.4%を控除いたしまして4.65%となります。実際の保険料率でございますが、一番右の欄の通り、①と②労使負担合計でございまして、9.70%となります。令和3年度より0.1%の引き上げとなっております。

続きまして災害保健福祉保険料率でございます。下段でございます。1.05%で変更はございません。疾病と災害を合わせました実際の保険料率の合計でございますが、一番右の、一番下でございます。10.75%でございます。それと表の下でございます、疾病保険料の実際の保険料率9.70%の内訳となります、特定保険料率と基本保険料率でございますが、表の下の※でお示ししてございますとおり、こちらは前期高齢者納付金と後期高齢者支援金の負担相当分となっております、特定保険料率は2.62%となっております。

基本保険料率は実際の保険料率9.70%から、特定保険料率を差し引いた7.08%となっております。また下の任意継続の被保険者の保険料率でございますが、こちらは10.03%とここも控除率の関係で0.1%引き上げとなっております。その下の独立行政法人等被保険者、後期高齢者医療被保険者の保険料率につきましては、昨年と同じ保険料率でございます。

次に2の介護保険料率でございます。令和4年度は3年度から0.38%引き下げまして、1.54%となります。詳細につきましては後ほど資料1-3でご説明をさせていただきます。

続きまして資料1-2でございます。全国健康保険協会のこちら定款の変更案でございます。船員保険の保険料率につきましては、協会の定款で定めてございます。1ページ目はこれまでご説明をいたしました料率の変更部分、こちらを反映した表となっております。下線を引いてある部分について変更してございます。

2ページ目をご覧くださいませうでしょうか、こちらは附則の規定でございます。第1項でございます。こちらは施行日でございまして、令和4年3月1日からの施行でございます。第2項でございます。こちらは保険料の変更時期でございまして、令和4年3月分から変更となることについて規定してございます。第3項につきましては、被保険者の保険料負担軽減措置について定めているものでございます。内容でございますが、令和4年3月分から令和5年2月分まで、疾病任意継続被保険者につきましては、令和4年4月分から5年3月分まででございます。この間につきましては控除率を0.4%とする内容を定めてございます。

続きまして、これまでご説明いたしました保険料率を前提に作成いたしました収支見込みにつきましてでございます。こちらは資料1-3でございます。こちらの収支見込みでございますが、前回の協議会でお示しさせていただいたものから、数値につきましては直近の数値に置き換え、

さらに国庫補助、あるいは後期高齢者支援金など、予算案として示されました数値につきましては、この政府予算案の数字に置き換えて計算を行ってございます。

1 ページでございます。疾病保険分につきましては、令和4年度の欄、こちらの方をご覧くださいませでしょうか。まず収入でございます。保険料収入でございますが、約312億円、国庫補助金につきましては約29億円でございます。収入の合計につきましては、約355億円となっております。一方支出でございます。保険給付費でございます。こちらは約202億円でございます。前期高齢者納付金は約24億円、後期高齢者の支援金は約68億円でございます。支出の合計でございますが、約305億円となっております。収入の合計から支出合計を差し引きしました単年度収支差、こちらは約50億円の黒字を見込んでおりまして、準備金残高でございますが、約454億円の見込みとなっております。

続きまして災害保健福祉分でございます。こちらは2ページでございます。こちらの令和4年度の収支見込みでございます。収入の合計が約34億円、支出の合計が約50億円でございます。単年度収支差は約16億円のマイナスを見込んでございます。令和4年度末の準備金残高といたしましては、約172億円が見込まれるところでございます。なお参考資料1-1、こちらの方は、収支見込み算出の前提となりました被保険者数、それと標準報酬月額でございます。それと診療報酬改定の資料につきましては、参考資料1-2をつけてございます。厚生労働省公表の資料でございます。診療報酬本体がプラス0.43%、薬価につきましてはマイナス1.35%、材料価格につきましてはマイナス0.02%となっております。この改定の影響についても収支の見込みの方に含んで計算してございます。資料1-3に戻っていただきまして3ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは介護保険料率でございます。介護保険料率につきましては、こちらは真ん中にございます、大きな括弧内の計算式のとおり、介護納付金の額を介護保険料の第2号被保険者の総報酬額の見込みで割りまして算出をいたします。資料中程、左の現行の介護保険料率1.92%、こちらの四角枠の下の括弧書きのところでございますが、令和4年度介護保険料率案の内訳をお示しでございます。(1)でございますが、令和4年度の介護保険料率、こちらを総報酬額で除した保険料率、令和4年度介護納付金に要する保険料率でございますが、1.69%でございます。それと(2)でございますとおり、令和3年度末時点の準備金残高がございます。これを活用しますことによりまして、保険料率が0.15%マイナスとなります。令和4年度の保険料率でございますが、こちらの右の四角枠内の通り1.54%となります。令和3年度と比べまして0.38%引き下げとなります。こちら介護保険料率につきましては、収支表の備考の一番下の通り、これまで保険料率が引き上げとなる年度が多かったところでございます。それと介護納付金の金額も例年増加傾向にあったところでございます。今回保険料率は引き下げとなります。こちらは前前年度、つまり令和2年度の介護納付金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、少なかったということで、精算額戻り分、これが例年より大きかったということがございました。こういった影響もありまして、令和4年度の介護保険料率は引き下げとなったところでございます。今回の引き下げはあくまでも今年度限りのこういった特別な要因があったためと考えてございます。それと収支見込みにつきましては、下の表になります令和4年度の収支でございますが、収入約27.2億円に対しまして支出が約29.7億円、収支差は約2.5億円の赤字を見込んでございますが、令和3年度末の準備金残高がございますの

で、これを充てることとなります。令和４年度保険料率に係る説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

菊池委員長：

ありがとうございました。令和４年度の保険料率の方向性につきましては、前回の本協議会におきまして疾病保険料率、災害保健福祉保険料率のいずれも現行の保険料率を据え置くことを確認してございまして、事務局からの今回のご提案はこれに沿ったものになっていると思います。何かご意見ご質問があればお願いいたします。Zoomの挙手機能をご存知の方お使いくださればと思いますし、そうでなくても画面上、お手を挙げていただければこちらで確認いたします。いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。

高橋委員：

高橋です。よろしいですか。

菊池委員長：

高橋委員、どうぞ。

高橋委員：

資料１-３の支出の部分、１頁目でレセプト業務経費が令和２年度の１,２００万円から令和４年度は２,２００万円にアップしています。次のページも同様にレセプト業務経費で、１００万円から３００万円と３倍に増えていますが、増えた要素を教えてください。よろしくお願いします。

内田船員保険部次長：

令和４年度のレセプト経費でございます。後ほど事業計画の方でもお話をさせていただきますが、こちらの支払基金の点検で、現在ＡＩ化を進めているということで、これまでの審査自体の委託に加えまして、そのＡＩによるレセプト点検の審査結果等について分析というものもさせていただいて、これに応じた船員保険のレセプト点検のあり方を今後検討していこうというふうに考えてございます。そういった分析の経費が、今回新たにプラスになっているところでございます。それと令和２年度のところですが、３年度、４年度と比較するとレセプト経費が低い金額になっております。こちらは決算数字でございますので、全部予算を使い切っていないなど未執行額がありますので、予算額である令和３年度、令和４年度と比べ金額は低い状況となっております。

菊池委員長：

高橋委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

高橋委員：

はい、ありがとうございました。わかりました。

菊池委員長：

他にはいかがでしょうか。ございませんでしょうか。無いようでしたら、令和4年度の保険料率につきましては、事務局からご提示いただいたとおりとして、本協議会として了承することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。特にご異議ございませんようですので、それではこの通りとさせていただきます。ありがとうございます。それでは事務局から今後の手続きについて説明をお願いいたします。

内田船員保険部次長：

はい、今回お諮りいたしました保険料率の関係のうち、協会の定款の一部変更につきましてでございます。こちらは1月27日の木曜日に予定しております運営委員会の議を経まして、厚生労働大臣に対しまして認可申請を行うこととなります。

菊池委員長：

よろしく願いいたします。

それでは次の議題、令和4年度事業計画（案）につきまして事務局より説明をお願いします。

〔議 題〕 2. 令和4年度事業計画（案）について

内田船員保険部次長：

はい、令和4年度事業計画（案）についてでございます。それでは資料2-1によりまして、ご説明をさせていただきます。資料につきましては、こちら令和3年度の事業計画との比較でございまして、変更点が分かるように新旧対照表でお示しさせていただいております。それと併せて今回、参考資料といたしまして、こちらKPIに係る推移、こちらを示した資料もご用意しております。参考資料2-1でございます。こちらも併せてご覧いただければと思います。

それでは事業計画の主な変更点につきまして、資料2-1でご説明をさせていただきます。まず1ページと2ページでございます。こちらは基本方針でございまして、3ページからは主な重点施策でございます。こちら（1）基盤的保険者機能でございます。3ページの②適正な保険給付の確保、一番下のところのKPIの目標数値の見直しを行ってございます。こちらのKPIでございしますが、数値が低い方が目標水準が高いというものでございまして、今年度の実施状況も踏まえまして見直しを行ってございます。2.1%を1.8%としてございます。

それと次の4ページでございます。③の効果的なレセプト点検の推進についてでございます。上から3行目、2つめのポツの文章を加えてございます。先ほども高橋委員からご質問がございました支払基金でございしますが、業務効率化等高度化計画に基づきましてレセプト点検においては、AIを活用した審査支払システムの導入、こちらがされたところでございます。船員保険としましては、この支払基金におけます新システムの導入効果などを踏まえまして、こちらの分析を行って、今後のレセプト点検、委託の在り方について検討をしていきたいと考えてございます。それとその下のKPIでございします。目標値の見直しを行ってございます。こちら140

円を 145 円に引き上げてございます。

続きまして中段以降でございます。困難度高、といった記載がございます。これまでこのような記述はなかったところでございますが、令和 4 年度事業計画からは新たに、各項目に重要度、困難度について付記をしてございます。こちらにつきまして若干補足説明がございます。最後の 22 ページをご覧くださいなのですが、こちらに説明を記載してございます。上段にございます通り、健保法の 7 条の 30 の規定に基づきまして、厚生労働大臣が協会の事業計画の実施状況について、毎年度業績評価を行うこととしてございますが、条文があるところの下部分の 1 つ目の丸にございますとおり、第三者の視点を取り入れた適切な評価を行うということで、業績評価に関する検討会が開催されているところでございます。

それで 2 つ目の丸にございますが、令和 3 年 7 月の業績評価検討会におきまして、こちらは書いてございますが、個別施策のうち、協会の使命、現状直面する課題及び取り巻く環境の変化との関係から、重要度・困難度が高いと合理的に判断できる場合においては、項目ごとに重要度・困難度が高いこと及びその理由を記載することとなったところでございます。こういったことから 4 年度から重要度・困難度とこちらの方を付記しているところでございます。

再び 4 ページに戻っていただきまして、こちらの困難度でございます通り、レセプト点検につきましては、支払基金のコンピューターチェック等で適切なレセプトの割合が増えているところでございます。したがって査定率を上げていくことが難しくなりつつあるということで困難度の方を設定してございます。

続いて 4 ページの下部分、④の返納金債権の発生防止の取り組み強化でございます。こちら 5 ページの中段付近に先ほど同様に、困難度高を記載してございます。電子申請の際の保険証の回収については、こちら困難な状況にあるということ、それと被扶養者の資格の再確認につきまして、船員保険の場合、陸上の場合と異なりまして、乗船で不在となる場合があるということで、回収が難しくなっているという実態があると、こういった理由で困難度高を設定しているところでございます。

続いて 5 ページ下段の債権回収業務の推進でございます。めくっていただきまして 6 ページ中段でございます。困難度高を設定してございます。資格喪失後受診にかかります債権の回収方法といたしまして、こちら新たに債務者が国保に加入した場合には、国保と船員保険が保険者同士で直接調整いたしまして、返納いただく保険者間調整の仕組みを活用して、債権の回収を行っているところでございます。この方法に加えまして、新たに支払基金で資格喪失後受診に係るレセプトを、資格を有する保険者に請求を振り替えるといった方法も可能となったところでございます。この振替を行うということで、確実な債権回収を見込むことができる保険者間調整、これが減るということで債権回収率の低下が見込まれるということで困難度高を設定したところでございます。

続いて 6 ページの下部分でございます。⑥の制度の利用促進でございます。2 つ目のポツの文言を変更してございます。具体的には限度額適用認定証についてでございますが、オンライン資格確認システムの導入、これによりまして原則提示が不要となります。そういったことからオンライン資格確認、こちらの進捗状況を踏まえつつ、限度額適用認定証の利用促進の取り組みを進めていくということで記載の方をしてございます。

それと7ページでございます。⑦の福祉事業の効果的な実施でございます。めくっていただきまして、8ページの上段になります。福祉事業の中でもこちら無線医療助言事業、それと洋上救急の医療援護事業でございますが、船員の健康と生命の安全を守る重要な役割を担っているということでございます。事業としては重要度が高いと認識してございますので、重要度高の事業として位置づけをしてございます。それと前回の協議会で委員よりお話がございました、無線医療を実施している医療機関に提供しております資料につきまして、参考資料2-2といたしまして、今回ご用意してございます。こちらの資料を医療機関の方に提供しているところでございます。内容につきましては今後も適宜見直しを行って、よりよいものにしていきたいと考えてございます。

続きまして8ページでございます。⑧のサービス向上のための取り組みでございます。KPIについて変更をしてございます。お客様満足度調査でございますが、今の調査内容となったのが令和元年度以降でございますので、他のKPIと同様、過去3年の平均値、これが算出可能となりましたので変更の方をしてございます。

続いて、8ページの下の部分でございます。健全な財政運営の確保でございます。船員保険の、船員保険制度の財政につきまして、こちらは安定かつ健全な運営を行っていくことをこちらにつきましては重要でございます。財政運営につきましては、重要度高としてございます。

8ページの一番下のところからは、戦略的保険者機能についてでございます。はじめに①でございます。特定健康診査等の推進でございます。1つ目のポツの変更部分でございます。

こちらは船員保険の手帳証明ができる健診実施機関を、こちら拡充していく旨を記載してございます。こちらにつきましては、前回の協議会でも委員からご意見を賜ったところでございます。

続きまして9ページの中段から、中段下から2つ目のポツのところでございます。赤字の部分でございます。これまで自己負担いただいていました乳がん検診、それと子宮頸がん検診、こちらにつきまして、令和4年度より自己負担を無料化したいと考えております。より多くの皆様に生活習慣病予防健診を受けていただきたいと考えてございます。その下のKPIでございます。こちらにつきましては第3期特定健康診査等実施計画こちらの目標値に変更してございます。その下でございますが、重要度、困難度についても追加をしてございます。

続いて、10ページでございます。②特定保健指導の実施率の向上でございます。2つ目のポツでございますが、新たな特定保健指導実施の向上策を導入するということで記載を加えてございます。具体的にはこれまでと違う保健指導の手法などの向上策、これを考えてございます。例えばフィットネスクラブなどで行っている保健指導、こちらで行っているノウハウなどを活用したり、あるいは申し込み方法をWebでできる方法、そういったものを検討して実施率向上に向けた取り組みを考えてまいります。その下のKPIについてでございます。こちらでも健診同様、第3期特定健康診査等実施計画の目標値に変更してございます。それとその下でございます。こちらでも重要度、困難度について追加を行ってございます。

10ページの一番下の段から、11ページにかけてでございます。こちら3年度は加入者に対する支援として、禁煙支援も含めまして取り組んでいたものを、令和4年度からは③の加入者の健康意識向上に対する支援、それと④の加入者の禁煙に対する支援と、項目を分割してござい

ます。加入者の健康意識向上については、どちらかというと定性的な事業と考えてございますが、11 ページの禁煙事業につきましては、こちら KPI を設定してございますので事業としては定量的な性格のものでございます。事業計画の項目を分けて取り組んでまいります。また禁煙の KPI でございますが、目標値 100 人の数値目標でございました。これを 120 人に引き上げて取り組んでまいります。また重要度の高い事業として、取り組んでまいりたいと考えてございます。

11 ページ下段から 12 ページにかけてでございます。こちら令和 3 年度は船舶所有者等に対する支援という一つの項目にしてございましたが、こちら 11 ページの通り、⑤の船舶所有者の健康意識向上に対する支援と、12 ページの⑥の船舶所有者とコラボヘルスの推進とに項目を分けてございます。12 ページの部分、コラボヘルスにつきましては、プロジェクト “S” として取り組んでいるところでございますが、KPI を設置し定量的な目標を設置してございます。こちら今回分割してございますが、船舶所有者数に係る KPI でございますが、令和 3 年度 60 社とされていたものを、こちらを令和 4 年度は 90 社といたしました。それと重要度、困難度についても設定をしてございます。コラボヘルスに係る事業につきましては、未来投資戦略 2018 に掲げられて、国を挙げてコラボヘルスを推進しているという事でもございます。重要度高としてございます。それと、またその下の船員の健康管理でございますが、陸の労働者のように法制化、こちらがこれからというところもございまして、現段階では取り組む船舶所有者を増やすところには、まだ難しい状況があるということで困難度高の設定もしてございます。

12 ページ下段でございます。⑧のジェネリック医薬品の使用促進でございます。文章については、軽減効果等の効果を実施していくといった文言にまとめてございまして、KPI につきましては 84%としてございます。また国において目標が定められている事業でもございます、重要度高としてございます。

14 ページ以降でございます。こちらは組織運営体制の強化ということで、健康保険と一体的に実施していく内容ということで、記載をしてございます。14 ページは人事評価制度の適正な運用、OJT を中心とした人材育成、それと費用対効果を踏まえたコスト削減等でございます。

15 ページにつきましてはコンプライアンスの徹底、リスク管理、それと内部統制強化に向けた取り組みとシステム関連の取り組みと、各項目とも組織運営体制を強化していく上で重要と考えてございます。健康保険と一体的にこちらは推進していきたいと考えてございます。

この中で特に 15 ページから 16 ページにかけてでございます。船員保険のシステム刷新の準備についての記載をしてございます。船員保険のシステムについては、船員保険が協会に移管されて以来、12 年間、システム刷新を行っていないところでございます。一般的には 5 年とか 10 年程度の間でシステムの刷新を行うものとされているところでございます。社会全体のデジタル化が進展している状況でございますが、現行システムでは必ずしも対応しきれてない、あるいは業務処理の自動化が進んでいないなどの状況でシステム刷新を行う必要がございまして、準備を進めていきたいと考えてございます。要件定義それと調達準備について進めてまいります。

16 ページ以降でございます。こちらは KPI の一覧でございます。

続きまして資料 2-2 をご覧いただけますでしょうか。こちらは令和 4 年度の業務経費及び一般

管理費の内訳でございます。令和3年度と比較して増減がございます、主な事項を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。構成でございますが、1ページと2ページ、こちらは業務経費でございます。3ページが一般管理費となっております。

まず1ページ目の一段目の網掛け部分でございます。業務経費の保険給付等業務経費でございます。こちらは約600万円減の約1億4,200万円を計上してございます。続いて2番目の網掛け部分、こちらレセプト業務につきましては、約300万円増の約2,500万円を計上してございます。3番目の網掛け部分、こちらは保健事業経費でございます。約700万円増の約11億200万円を計上してございます。

主な増減要因、増要因でございます。下から三段目のところでございます。健診・保健指導費用につきましては、約4,300万円増ということで、こちらは主に目標実施率を引き上げ等による増額でございます。その下の健診等関係事務費でございます。約2,200万円増加で計上してございます。40歳未満の方の手帳健診の情報につきましては、保険者に集約するため、こちらの法制化がされたところでございます。これに伴うシステム改修等が主な増額の要因でございます。

続いて一番下の段、健康づくりの経費、こちらには備考の上段のところに船舶所有者等に対する支援経費の減としてございますが、こちらは予算額を実行に見合った額に見直すなどしてございます。それとその下でございますが、令和3年度では調査分析に関する費用をこの項目に計上していたところでございます。分析については保健事業に限らず、医療費分析も行うということで、令和4年度からは2ページの下から4段目の調査分析に要する経費、こちらに計上する項目を移し替えてございます。そういったことで健康づくりに要する経費は、合計で約5,800万円の減額としてございます。

続いて、2ページ目でございます。1段目の網掛け部分でございます。福祉事業費でございますが、約7,200万円減の約16億1,500万円を計上してございます。主な増減でございますが、7段目の項目でございます、特別支給金について実績を踏まえた減額としてございまして、約6,800万円減ということで、約12億6,400万円を見込んでございます。それと二番目の網掛け部分、その他業務経費でございます。こちらにつきましては約5,900万円増の約1億1,200万円を計上してございます。その下の広報経費でございます。一つは新たな広報小冊子の作成を考えてございます。もう一つ、加入者の健康管理に役立つスマホアプリなどの導入を考えているところでございます。こちら合わせて約4,100万円の増額をしてございます。それと調査分析経費につきましては、先ほど1ページで説明した保健事業費の健康づくりに要する経費から予算箇所を変更して計上してございます。この部分で約2,000万円増額ということでございます。これまでご説明いたしました一番下の業務経費の合計でございます。約29億9,700万円を見込んでございます。対前年度比約900万円の減となっております。

次に3ページが一般管理費でございます。一般管理費の合計でございますが下から2段目の網掛け部分でございます。約6億1,600万円増の約22億6,800万円を計上してございます。こちら主な増額の要因でございますが、中段にございますシステム経費でございます。約6億1,500万円増の約16億9,500万円計上を見込んでございます。増要因でございますが、1つは協会全体のシステム刷新が予定されてございます。令和5年1月にサービスインが予定されているものでございます。船員保険の業務を行う業務システムにつきましても、協会全体のシス

テムの基盤の上で動いてございまして、この基盤自体が更新の時期を迎えようとしているところでございます。協会全体でかかる経費のうち、船員保険の負担分としての計上をしてございます。それと2つ目は、事業計画のところでご説明いたしました、船員保険のシステム刷新、こちらを今後行っていくため準備経費、こちらの方も計上してございます。これらがシステム経費の主な増額の要因となつてございます。一番下の業務経費と一般管理費の合計でございます。約52億6,500万円を見込んでございます。対前年度比、約6億700万円の増となつてございます。説明につきましては以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。なお令和4年度の事業計画につきましては、本日のご議論を踏まえ、次回令和4年度事業計画および予算案をご審議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。内藤委員お願いします。

内藤委員：

はい、ご説明ありがとうございます。令和4年度事業計画の資料2-1を拝見いたしました。新たにこの赤字に書いてあるところが重要度、もしくは困難度ということで、最後に評価をされるということに対しての設定項目を挙げられたという理解をいたしました。今までも赤い線が引いてあるところ、それと同時に、これが例えば令和4年度目標と設定されて、その評価に対して終わった段階ではどこまで達成したか、どういう困難があったかということを開示していただける資料というふうに、目的として考えてよろしいでしょうか。質問いたします。以上です。

菊池委員長：

事務局、お願いします。

朝川理事：

理事の朝川です。ありがとうございます。今おっしゃっていただきました通り、今回この事業計画で、項目毎に重要度、困難度を設定させていただいて、これを令和4年度事業を実際、実施させていただいた後、令和5年度に、先ほどご紹介しました業績評価の検討会というのが別途ございますので、そこでこの重要度、困難度も踏まえて事業の達成度を評価していただきます。その評価いただいたものは公表されますので、フィードバックをし、また次の計画に反映させていく、そのような目的のものでございます。

菊池委員長：

内藤委員、いかがでしょうか。

内藤委員：

はい、ありがとうございます。内容については理解いたしました。達成に対してのコメントをぜひ終了時にいただきたいというふうに考えております。それと細かい点に対して申し上げます。11 ページ、船舶所有者とのコラボヘルスの推進、これは私ども船舶所有者に関して、船員の健康確保ということが法改正で求められています。例えば陸上で行われている産業医の導入というのも、もう実際に計画的に行わなくてはならないというようなこともございますので、ぜひともここに出ていますプロジェクト“S”において、船員の健康確保を船員保険さんとコラボさせていただいて、ぜひとり進めていかななくてはならない問題というふうに考えております。

また次の項目で、例えば 14 ページ、OJT を中心とした人材の育成、このデータ分析ということも大切なことだというふうに考えております。やはりどのような OJT をやられて、基礎的な組織の基盤を上げるということも、特にこの成果に対しては、ご返答をいただけるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと全体的な問題として、海事局の今回の働き方の改正に関しても、デジタル化というようなことでお願いをしております。海事局の方ですとデジタル化、例えば私どもは、健康診断と、船員手帳のデジタル化というのが言われておりまして、実際に導入されるのは令和 7 年ごろというふうに言われております。ただやはりデータベースとして、私ども船員の健康確保を見守らなくてはならない義務からすれば、ぜひともそれが連携できたようなデジタル化ということも推進をお願いしたいと思います。お願いと質問でございます。以上でございます。

菊池委員長：

いかがでしょうか。

朝川理事：

はい、ありがとうございます。まず最初のプロジェクト“S”が重要である点について。国交省の方で船舶所有者に健康管理の義務付けをする制度見直しがされることも踏まえると、産業医の導入などの点でプロジェクト“S”が重要だという点は、まさに同じ考えでおりますので、しっかり我々としても側面支援をしていきたい、そのように思います。

またデータ分析が重要だという点について。これも我々も今の力の範囲で、例えば健診結果の傾向の分析を協会けんぽと比べたりしながらやらせていただいておりますが、そういった分析能力を高めていく、そういったことにも努めていきたいと思います。

最後のデジタル化のところでございます。委員、かねてからおっしゃっていますけれども、例えば産業医を船舶所有者さんは導入しなければいけないという義務付けが近々されるわけですが、そのときに産業医が健診のデータをしっかり見ながら健康支援をする、そういう環境づくりが重要だと、そういうふうにおっしゃっていただいております。その時に健診データ、もちろん船員手帳の情報は我々が、船舶所有者さんから頂いておりますから、船舶所有者さんも紙ベースでの情報は持っていらっしゃるわけですが、我々はそのデータの提供を受けてデータベース化していますから、そういう意味ではそれをいかに希望する船舶所有者さんにフィードバックしていくことができるか、というのはかねてからご指摘も受け、重要な課題とし

て認識しています。国交省において、働き方改革の関係で、船舶所有者さんのデジタル化を進めるというお話があるのだとすれば、そことも意思疎通をしながらですけれども、船舶所有者さんにできる限りの支援ができるよう考えていきたいと思います。その際、我々がデータベース化したものを船舶所有者さんにフィードバックするときに、個人情報保護の問題があるので、ご本人の同意の問題をどうクリアするかとか、そういった検討事項が残されているのですけれども、検討していきたいと思います。

菊池委員長：

いかがでしょうか。内藤委員。

内藤委員：

はい、了解しました。よろしくお願いします。あとですね、例えば禁煙に取り組む方を100名から120名に広げていくということですが、私どもの内航船員、多分かなりの数いると思います。100名を120名にしているのはありがたい話なのですが、もう少し具体的に、例えば内航船員がこのぐらいいて、喫煙率がこのぐらいで、そのためにはこういうことをやっていこうという、何かお示しをいただければより効果が上がるのかなというふうに考えます。それとさらに一点、すいません、船員保険勘定予算の方ですね、資料2-2、特にここで見ますと3ページ目、システム関連経費6億1,500万円、これ数年に1度こういう経費が多分出ていっていると思います。システム開発、更新をしたり、保持をしたりということでお金はかかると思うのですが、できればそれが分散化するような形、確かに船員保険と全体の保険の連携ということでこのシステム開発の保持する経費というのが必要なのだと思います。ただ数字的に見て結構大きいなという印象ですので、ぜひともその辺何かいい方法なり、必要ならば必要で仕方ない、だからこういう経費が全体の割合からいったら大きいなという認識を持ちましたので、もし何かこれに対してお考えがあるのでしたら、お話を伺いたいと思います。以上です。

朝川理事：

朝川です、すみません、ありがとうございます。2つ、まず禁煙の関係ですけれども、KPI、100人120人という数字の規模がこう、全体の喫煙者との規模の関係からちょっと小さすぎるのではないかという趣旨のご指摘だと思います。まずこのKPIにつきましては、3年間で徐々に引き上げていながら3年間トータルで考えようということでKPIを設定しています。その3年間の考え方は、今5万人強被保険者さんがいらっしゃる中で、4割ぐらいの方が喫煙されていて、そうすると2万人台の喫煙者がいらっしゃるというふうに推計されます。その中のまずは1%の方がこの禁煙プログラムで禁煙に成功されるようにしましょうということで目標を設定して、これ3年間に分解して数字を設定しているというのがこの数字です。

1%をどう見るかというのがありますが、1%であっても、まずは禁煙者を減らしていくということにとっては非常に重要なものだというのが我々の認識です。ただこの1%の方が減ったらそれでいいのかというと、そういうわけではございませんので、当然、社会運動というか、ポピュレーションアプローチというか、そういう個別の方への支援とは別にですね、船舶所有

者、加入者の皆様方への禁煙の必要性というか、重要性、そういったことのアピールも併せて、③の方の事業でやっていく必要があると思っておりますので、それと併せて取り組んでいきたいというふうに思います。

あと予算でシステム経費が大きいのが気になるということで、できるだけ節減に努めるべきというご意見と承りました。先ほどご説明しましたように、この6億円増える分の要素としては二つあって、一つは船員保険のシステム刷新。これは協会に事務が移管して以降、システム刷新、十数年やっていない状況ですので、もうギリギリの状況になってきていますし、だいぶ機能の低いシステムになっていますので、その見直しに取りかかりたいというのが一つの要素です。まだこれはそうは言ってもまだ準備の段階ですので、お金が来年度大きくかかってくるというものではありませんで、むしろその次の年度以降、だんだん額が増えていくことが見込まれています。

二つ目の要素は協会全体のシステムを我々船員保険部、一部活用しながら業務をやっています。特に基盤というところのシステムは共通なので、そこがシステムの更新時期が何年かに一度参りますので、それに対する応分の負担です。両者いずれにしても、我々としてはできるだけ効率的に、システム整備、刷新などをやっていく必要があると思っておりますので、ご指摘を踏まえながらシステム経費について、しっかり効率的に取り組んでいきたいというふうに思います。ありがとうございます。

菊池委員長：

内藤委員、よろしいでしょうか、

内藤委員：

はい、ありがとうございます。内容に関しては了解いたしました。よろしくお願いいたします。それとその他のことでよろしいでしょうか。

菊池委員長：

はい、できれば最初にまとめてご発言頂いた方がありがたいです。おありでしたらどうぞおっしゃってください。

内藤委員：

よろしいですか、すみません。今このコロナの蔓延、私どもはやはり船員さんが働くという、特に生活と働く場が一緒の職場ですから、対応、非常に乗組員の方に注意していただいて、PCR検査であったり、外部との接触であったりということで、非常に神経を使っています。実態は国中心にやられるという内容は知っておりますが、ぜひともワクチンの接種後に一般的なことで全国民が必要だというふうに理解しております。その中でやはり海上の特異性というのはございますので、ぜひとも船員保険さんの方で、この辺のことをアピールしていただいて、順調に接種ができるような形、それとこの新しい株に関しては、まだこれから変異株が出るかもしれません。ぜひとも状況を把握しながら、ご協力をお願いしたいと思います、私の方から総括

的に以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。最後の点のご要望ということで受け止めさせていただきます。いかがでしょうか。中出委員お願いします。

中出委員：

ありがとうございます、9ページになりますが、音声聞こえていますでしょうか。

菊池委員長：

聞こえています。

中出委員：

意見になりますが、9ページの生活習慣病予防健診のオプション健診で、乳がん検診、子宮頸がん検診の自己負担を無料とするという新しい取り組みが記載されております。これはとても良いことであると思います。負担額の実額はそれほど大きくはなかったかもしれませんが、自己負担なしに無料で検査を受けられるということを宣伝して受診を促進していくことが重要であると思っています。特にがん関係は初期の発見が本人にはもちろん、健保にとっても重要です。被扶養者の特定受診を増やすうえでも、この新しい取り組みを宣伝して利用を拡大して行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

菊池委員長：

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

朝川理事：

ありがとうございます、まさに今おっしゃっていただいた通りの趣旨で、私どもも導入したいと思っております。船員の場合は90%以上、ほとんどの被保険者が男性だという実情ですけれども、特にこのKPIのところ見ていただいてもわかりますが、被保険者とその被扶養者の健診受診率、まだまだ被扶養者の健診受診率が低い状況です。被保険者は我々の健診以外にも、船員手帳で何らかの健診は受けていらっしゃる方がほとんどだと思いますので、そういう点では被扶養者の健診受診率を上げていくことが非常に重要と思っています。そのために、被扶養者のほうは特に女性が多い状況ですので、乳がん検診、子宮がん検診という女性に特有な検診の項目にも着目して、そこを受けていただくことを推進することで、健診受診率全体のアップを図っていく。そのためには、この取り組みをしっかりと被扶養者の方にPRをして、事業を来年度進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

菊池委員長：

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他にはいかがでしょうか。

高橋委員：

高橋です。よろしいでしょうか。

菊池委員長：

高橋委員どうぞ。

高橋委員：

資料2-2において、さきほどシステム関連の質問もございましたけれども、システム関連経費について確認をさせていただきたい。令和3年度に約10億8,000万円、それから令和4年度の予算につきましては16億9,500万円で、通常運用経費として10億円程度必要だそうですが、今回令和4年度についてはシステム刷新等に係る経費が増えるということで、6億1,500万円の予算を組んだということなのか、それともシステム関連の老朽化により、すべて差し替えるという経費なのかを確認させてください。2年間で27億円強の設備投資をするということなのか、運用経費としてさきほど申しましたとおり、年間16億円必要で、今回は6億1,500万円で経費を増やしたということなのか、その辺を教えていただければと思います。

菊池委員長：

事務局、いかがでしょうか。

内田船員保険部次長：

こちら約16億9,500万円の内訳でございますが、協会全体の刷新の予算が約8.4億円で、船員保険の刷新の関係の準備に関する予算、こちらが約4億円でございまして、現行の今のシステムの運用とかそういったものに要する予算の方が約4.6億円ということになってございます。内訳としてはそういった内訳でございます。

朝川理事：

朝川です。補足しますと、通常かかる経費が4億数千万円あるということは、令和3年度のシステムの経費が10億8,000万円ですから、差があるわけです。この差は何かということになりますと、これは、非常に多くの費用が来年度かかる協会全体のシステム刷新は、複数年かけてやっており、令和3年度も費用が計上されている。主にそういったところが差の要因でございます。

菊池委員長：

高橋委員、今のご説明でよろしいでしょうか。

高橋委員：

そうしますと、今言われたように、新たにシステムの刷新にかかるものは、6億1,500万円と

いうことで、それ以外のものについては毎年必要な経費という捉え方をしてよろしいでしょうか。

朝川理事：

そうですね。今年度かかっている 10 億 8,000 万円の中の、ざっと半分ぐらいですか、半分ぐらいが刷新と関係なく経常的にかかっている費用だと思っていただいて。そうすると、増の分が 6 億あって、この 10 億 8,000 万円の半分くらい、残りの半分ぐらいの 5 億円ぐらいが、特別にかかっている経費ということですので、現行システムでは経常的にかかっている費用はだいたい 5 億円ぐらい、規模としてはそれくらい、それを刷新するとまた経常にかかる費用がもうちょっと高くなる可能性はありますけれども、大体規模感としてはそのような感じです。

高橋委員：

よろしいですか。必要な経費は当然支出をしなければならないのは当然なことから、それは問題ないのですが、令和 5 年度・6 年度にかけて従来の 10 億円前後の経費で推移していくのか、それともさきほど言われましたように、5 億円前後で推移していくのか、そのへんの見通しはいかがでしょう。

朝川理事：

はい。協会全体のシステム刷新は、予算面でいくと、基本的に来年度で 1 回ケリがつきますので、そのボコンと高くなっているものは再来年度以降下がります。しかしながら、今度は今我々が仕事をしている船員保険独自のシステムの刷新をこれから本格化していこうと思っています。これは次回の協議会でも、どういう刷新を考えているかというのはご紹介したいと思っていますけれども、その経費は令和 5 年度、6 年度、7 年度と、だんだん経費がかかっていきますので、そういう意味では減の要素もありますけれども、増の要素もあるということではしばらく、少なくとも数年間、しばらくはこのシステム関係経費は高い状態が続くというふうに見込んでいます。ただ結構な規模ですので、それはできるだけ効率化を図りながら、やっていきたいというふうに思います。

高橋委員：

はい、わかりました。ありがとうございます。

菊池委員長：

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。特にお手を挙げていただいておりますので、無いようでしたら、本日予定していた議題は終了とさせていただきます。それでは次回の日程などについて事務局からお願いいたします。

内田船員保険部次長：

はい、次回の船員保険協議会でございますが、3 月 14 日月曜日 15 時から開催を予定してござ

います。主な議題でございますが、令和4年度事業計画案及び予算案の予定でございます。

菊池委員長：

本日はお忙しいところどうもありがとうございます。やや変則的な形ではありますが、無事に終了いたしました。次回は何とか会場にてお会いできますことを祈っております。それではこれにて第54回船員保険協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。（了）